# 上白根国際地区の計画づくり

#### ●地区の特性

旭区北東部を南北に流れる中堀川沿いの低地に通る白根通りを交通の背骨に、西側丘陵部の一部北西斜面が昭和 40 年代に開発された戸建て住宅団地です。周辺の同様な小規模戸建て団地を中心に 24 の単位自治会町内会が旭北連合自治会を組織します。中堀川では「水と緑のプロムナード事業」進められ、地区全体の水と緑の環境の背骨が形成されつつあります。地区内には公共的施設は立地していませんが、地区の自治会組織である上白根国際自治会は、隣接する上白根地域ケアプラザ等を活動拠点として、活発な地域活動を行っています。



#### ●地区の緑の魅力

- ・地区の南辺に隣接して「ふるさと尾根道緑道」が通り、四季折々に緑豊かな空間を提供しています。特に桜の季節は見事です。
- ・地区の南西端に位置する上白根 1 丁目バス停がまちの玄関口と言える空間ですが、その周囲は緑道の 法面下にあたり、緑化がなされています。
- ・各宅地はコンパクトで外構空間にゆとりは少ないですが、長い年月をかけて庭木に丹誠込めてきている住宅が多く目につきます。プランターへの飾花にも熱心に取り組み、緑の協会や旭区役所等からの支援を受けて町内に設置したプランターの数は50個を超えています。

#### ●地区の緑の課題

- ・「ふるさと尾根道緑道」の植栽地は所管している横浜市が定期的に管理していますが、笹類が繁茂したり、フジが花をつけなくなっているなど、維持管理の限界も見受けられます。
- ・斜面地を造成して作られた町であり、大谷石積みやコン クリートのよう壁が固いイメージの町としています。さ らに、開発当初には下水道が通っていなかったため、そ



- の後に敷設された下水管の多くがよう壁面に露出して配管され、街並み景観を悪くしています。
- ・生活主軸は路側帯部分を緑色でペイントした通称「グリーンベルト」と呼ばれる東西軸の道路ですが、 南側によう壁が連なり道路面が日陰となり、全体に暗い印象を強めています。

#### ●地区の諸元

地区面積:約 5ha /人口:約 800 人 /用途地域:第 1 種低層住居専用地域(西側道路沿道のみ第 2 種低層住居専用地域) /緑やまちづくりに関する既往の計画や活動等:よこはま緑の推進団体 /計画策定の母体となった地元の組織:上白根国際自治会

#### ●計画策定のプロセス

自治会長を座長とし、全員公募で選出された計8名による検討委員会において地域緑化計画を検討しました。 プロジェクトチームに横浜市環境創造局の担当者、地域 緑のまちづくりコーディネーター、緑化コンサルタント の参加を得て協働型で行われた検討会は、平成22年6 月から計14回開催しました。

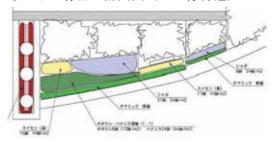
この間、平成 23 年 3 月から 8 月にかけて、まちの表玄関空間である上白根 1 丁目バス停周辺と脇玄関にあたる東側 T 字交差点に面する 2 軒の敷地においてモデル緑化を行い、検討内容の妥当性を確認するとともに、地域住民に対して目に見えるわかりやすい形で地域みどりのまちづくりの活動啓発に役立てました。

その後、検討委員会メンバーの増強を図るとともに、 自治会組織の承認のもと、地域緑のまちづくり推進団体 「上白根国際地区フラワー&グリーンクラブ」を結成し、 地域緑化計画を策定、横浜市との事業協定の締結に至り ました。

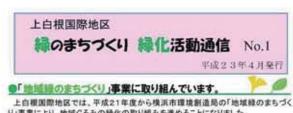
#### 〇地域緑の種探し(現地踏査)



#### 〇モデル緑化の計画図 (バス停付近)



#### 〇地区全体に配布したニュース



り」事業により、地域でるみの緑化の取り組みを進めることになりました。 昨年度からは本格的に、緑化計画の策定に向けて、月1回のペースで検討会を関 き、地区内の民有地・公有地における緑化について多くの議論をしてきました。また。

を、地区内の民有地・公有地における緑化について多くの議論をしてきました。また、 検討会のメンバーを主体としてまちあるきを実施し、地区内の緑の現状を調べました。

今後は実際に縁化する具体的な場所を選定 し、縁化計画に沿って地区内の縁化整備を進 め、縁の維持管理方法など、検討会で定めた ルールに削って地区の縁を育て、そして見守 っていきます。





平成22年6月29日に実施したまち歩きの様子

#### ●「地域器のまちづくり」事業とは?

横浜市の「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」に位置付けられており、21年 度より実施された横浜みどり税を財源としています。

この事業では、地域と行政が協働して地域内の緑化を推進して、公有地及び民有 地の双方の緑化を充実させることを目的としています。

この事業に取り組む地域に対して、模浜市が緑の専門家(コーディネーター)を派遣し、地域での緑化計画づくり等を支援するとともに、地域との話し合いで定めた緑の整備計画に基づき、民有地における緑化整備や緑化後の維持管理活動に対しては助成制度により、公有地における緑化整備に対しては公共事業により、地域の緑化を推進します。

地域に適した縁を、地域住民の手で増やしていくことで、より身近に縁を感じつつ、 更なる地域内のコミュニティの増進を目指します。





## 上白根国際地区の地域緑化計画

#### ●緑化の方針と緑のルール

### 丹誠込めた花と緑が彩る町

町の住民みんなが、個人であるいはグループを組んで、切磋琢磨しながら、丹誠込めたひと味違う花 と緑の町を生み出していきます。

- ①まず、いくつかの実例をモデルとして整備し、それを目にすることで、目標としての緑化イメージの具現化と緑化意識の 啓発をしていきます。
- ②同時並行的に、緑化講習会等を開催するなど、緑化技術を磨いていきます。
- ③この町を形づくる空間を、点(主要な街角)から線(主要な 通り)へ、さらに面(町全体)へと段階的に緑化を進めます。
- ④緑化空間は、それぞれに担当する個人やグループを明確にして、お互いに楽しみながら切磋琢磨する関係を創り出します。
- ⑤雨水を利用した水やりシステムなど、将来に向けて継続した 緑化環境を維持するための仕組みを整えます。

#### ●緑化整備計画

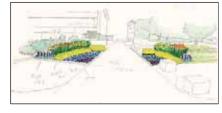
緑化項目	整備 か所数	民有地	公有地
A:町の要となる玄関空間を花と緑で彩る ①町の表玄関空間(上白根1丁目バス 停周辺、ふるさと尾根道緑道法部) ②町の脇玄関空間	2 箇所	•	•
B:沿道緑化によって、町の背骨となるメ インストリートを真のグリーンベルト とする	27 件	•	)
C:設備配管などが露出する「よう壁」を 緑化する	20 件	•	
D: フラワーコンテナ等で各戸の玄関空間 を飾る	187 件	•	
E:緑化環境を維持する仕組みを整える ①雨水を貯留した灌水システム ②維持管理用倉庫の設置	6 箇所 2 箇所	•	•

#### ●維持管理活動計画

上白根国際自治会の緑のまちづくり活動として「上白根国際地区フラワー&グリーンクラブ」を組織し、会員相互に協力し、創意工夫し、緑豊かで快適な魅力あるまちづくりを推進していきます。緑のまちづくり推進団体の中に運営委員を置き、運営委員から選出される役員を中心に活動を行います。横浜市と定例的な打合せを実施しつつ、具体策を決定し、試行から本格実施へと推進していきます。維持管理は、近隣の会員の協力を仰ぎつつ、徐々に活動の輪を広げ、全会員への浸透を図っていきます。

〇町の玄関空間を花と緑で彩る イメージスケッチ





〇ツル性植物で沿道よう壁を 緑化する(地区内事例)



〇フラワーコンテナ等で 各戸の道路沿いや玄関 空間を飾る



### 緑のまちづくり推進団体 上白根国際地区フラワー&グリーンクラブ

